

大分県労働委員会規則第11条及び第12条の規定により、大分県労働委員会が実施した令和4年における不当労働行為事件及び調整事件の審査等の実施状況を次のとおり公表する。

令和5年2月14日

大分県労働委員会
会長 深田 茂人

1 不当労働行為事件

該当なし

2 調整事件

(1) 労働争議の調整

事件番号	区分	調整事項	申請年月日	調査回数	調整回数	処理日数	終結年月日	終結状況	備考
令和4年(調)第1号	あっせん	・懲戒解雇の撤回 ・申請者組合員の介助記録表の開示(2021年1～9月分)	4.2.8	2回	1回	113日	4.5.31	解決	
令和4年(調)第2号	あっせん	・申請者組合員の夏賞与が昨年と比べて引き下げとなった理由及び根拠を誠実に説明すること ・申請者組合員の夏賞与の引き下げについて再度検討され、昨年同様に1ヶ月分を支給すること ・団体交渉にあたっては具体的資料を示しながら丁寧な説明を行うなど、誠実な対応をとること	4.11.21	3回	—	—	—	係属中	

(2) 個別労働関係紛争のあっせん

事件番号	区分	あっせん事項	申請年月日	調査回数	調整回数	処理日数	終結年月日	終結状況	備考
令和4年(個)第1号	あっせん	・元の職場への復帰 ・パワハラ加害者の元上司との職場環境の調整	4.6.6	2回	1回	108日	4.9.21	解決	